

令和4年度
事業計画

社会福祉法人名古屋市名東区社会福祉協議会

令和4年度事業計画

はじめに

令和2年6月に公布された社会福祉法等改正法（地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律）のうち、重層的支援体制整備事業に関する事項が令和3年4月から施行されました。名古屋市においても重層的支援体制整備事業を構築するため、各分野の相談支援機関の窓口機能を補強し、制度の狭間ケースの直接的支援や関係機関のコーディネートを行う「包括的相談支援チーム」を令和6年度までに全区1か所ずつ配置する予定ですが、そのモデル実施が令和4年度から北区、西区、中村区、南区で始まります。社会福祉協議会はこれまで地域支援を展開しつつも、制度の狭間となる個別ニーズの対応について模索してまいりました。重層的支援体制整備事業の実践のためには、そうした社会福祉協議会の強みやノウハウを活かして地域支援を基盤とし、個別支援と地域支援を一体的に展開することが必要であると考えます。

こうした国や市の動向をふまえながら、本会は、令和5年度までの本会の事業運営指針ともいべき「第4次名東区地域福祉活動計画」について、基本理念である「誰もが自分らしく暮らせるまちへ ～学ぶ・伝える・つながる～」の実現のため、引き続き区民や関係機関・団体等とともに実施計画の推進に取り組めますが、本年度は前年度実施した中間評価の結果や実施計画の一部見直しに基づき、さらに名東区における重層的支援体制整備事業の構築に向けて果たすべき位置・役割もふまえながら、各種事業に取り組んでまいります。

また、地域福祉推進協議会が実施するふれあい給食サービス事業をはじめとする各種事業への支援や、区地域包括ケア推進会議事業としても実施している地域支えあい事業やふれあい・いきいきサロンへの支援・実施拡大等についても引き続き取り組みます。ボランティア活動の振興については、ボランティアセンターにおいてボランティア活動に関する相談・登録・調整や情報提供などを行うほか、福祉教育の推進などに取り組めます。

名古屋市から管理を受託している名東児童館については、引き続き指定管理者として区民にとって身近で利用しやすい施設運営に努め地域福祉推進の拠点としての役割を果たすとともに、併設している名東福社会館とも連携・協働を図り、子どもと高齢者がふれあえる様々な機会をつくります。また、引き続きひとり親家庭等の中学生を対象とする学習支援事業や、この事業を利用し進学した高校生に対する学習継続支援事業にも取り組みます。

なお、上記に掲げた各取り組みについては、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に万全を期しながら実施するとともに、感染状況によっては実施方法の変更など柔軟に対応し、当初の事業目的を果たすことができるよう努めてまいります。

1 地域福祉活動の推進

(1) 「第4次名東区地域福祉活動計画」の推進 (※)

令和5年度までの名東区地域福祉活動および本会活動の指針となる「誰もが自分らしく暮らせるまちへ～学ぶ・伝える・つながる～」を基本理念とした第4次名東区地域福祉活動計画の推進にあたり、引き続き「地域福祉活動計画推進会議」と「作業部会および4つのプロジェクトチーム」を中心に活動および事業を展開します。また、本年度は計画実施年度4年目にあたるため、これまでの進捗状況をふまえ、昨年度行った中間評価をもとに、新たに発生した地域・福祉課題への対応も含め、必要に応じて見直された実施計画も取り入れ、事業を推進していきます。

(2) 地域福祉推進協議会への支援 (※)

地域福祉推進協議会（以下、推進協）が実施するふれあい給食サービス事業、つながり応援事業、地域支えあい事業など、学区ニーズに即した地域福祉活動を支援し、地域住民同士の支えあい・ふれあい活動の促進を図ります。

引き続き、支えあう地域づくりの主たる担い手である推進協の機能強化を図るため、推進協会長連絡会の定期的な開催、推進協研修会の充実に努めます。

職員の学区担当制を継続実施し、職員の学区行事参加等を通じて、各学区推進協の状況把握に努め、運営や事業・活動推進の積極的な支援を行います。

(3) 地域包括ケアシステム構築にかかる調整・支援 (※)

要介護状態になっても住み慣れた自宅で生活できるよう医療・介護・生活支援等が一体的に提供されるシステムの構築に向けて、引き続き、地域包括ケア推進会議はじめ、各専門部会に参画します。

特に生活支援については「地域支えあい事業」などの見守り活動の実施主体となる推進協の会長連絡会を区生活支援連絡会と位置づけ、住民を担い手とした生活支援の推進を支援するとともに、生活支援連絡会のもとに設置したワーキンググループにおいて地域と医療・福祉・介護専門職等が協力して、気軽に相談やつながりができる体制づくりを検討します。

なお、このワーキンググループは、第4次地域福祉活動計画プロジェクトチームの1つとしても位置づけます。

(4) 地域支えあい事業などの実施 (※)

高齢者の困りごとを地域のご近所ボランティアによって支援し、要支援高齢者等が可能な限り自立した日常生活が営むことができるようにすることで、住民同士の支えあい意識の向上を図ることを目的とする本事業について、引き続き高針、藤が丘、梅森坂、極楽、引山および北一社学区の推進協と協働して実施するとともに、更なる実施学区の拡大に努めます。

また、地域支えあい事業を実施していない学区を中心に、地域支えあい事業に準じた地域住民による身近な相談・集いの場を増やしていくため、既存のふれあい・いきいきサロンの運営者や参加者に対して「認知症サポーター養成講座」を受講してもらい協力者となっていただくことで、従前の参加者が認知症になっても参加し続けることができ、地域の認知症の人も気軽に参加することができ、各参加者から把握した困りごとなどのニーズを専門機関などにつなげていくことができる認知症カフェ「ろばかふえ」の設置をいきいき支援センターと連携・協働しながらすすめます。

(5) 高齢者サロンの整備等生活支援推進事業の実施 (※)

① ふれあい・いきいきサロンの整備等の推進

高齢者をはじめとした地域住民同士が、身近な場所で交流できる場である「ふれあい・いきいきサロン」について、必要な方が参加しやすい環境となるように推進協や区内の活動団体・施設等と協力し、特にサロン数の少ない地域においてサロン整備を働きかけるとともに、見守りや困りごとの相談支援拠点としてのサロン運営を支援します。

併せて既存サロンの運営支援とサロン開設希望者への支援を兼ねて、サロン運営者同士の情報共有やプログラム開発を目的に平成28年5月から開始した「さろん♥すてっぷ」を引き続き、月1回開催します。

② 高齢者・障がい者・子育て世帯などが抱える生活課題に応じた生活支援事業の推進

地域住民が抱えている課題が複雑化・複合化してきている中、さらにこのコロナ禍で生活環境や生活リズムなどが大きく変化し、地域における身体的・精神的・経済的な生活課題が深刻化してきています。そこで、いきいき支援センターや介護保険事業所をはじめ各種関係・専門機関との連携・協働を図り、地域でのサロン活動や各種個別支援をはじめとして、社会的孤立の防止や地域ぐるみの生活課題に対する解決に向けた活動に取り組みます。

③ 子ども食堂の開設・運営支援

地域で子どもとのコミュニケーションをとる機会が少なくなっている中、共生型サロンでもある子ども食堂（みんなの食堂）が、未就学児から高齢者までの世代を超えたふれあい・交流の場として重要な役割を担っています。そこで、地域の中で様々な人とのつながりをもつとともに、食事を通して子どもの健やかな育ちを支援し子どもが一人でも安心して来られるような楽しい居場所づくりのため、子ども食堂の運営を推進します。

また、区内の子ども食堂の運営者及びボランティアに対し、開設や運営に関する困りごとや各助成関係の情報、この活動を通しての地域での見守りなどについて意見交換や情報交換等を行う「子ども食堂交流会」を開催します。

(6) 「めいとうライフサポーターズ講座」（名古屋市高齢者日常生活支援研修同等研修）の開催

区内で生活上の困りごとを抱えた高齢者等を支援する人材を発掘・養成するため、区地域包括ケア推進会議事業として、医師会・介護保険関係事業者連絡会・NPO法人・いきいき支援センター・区役所・市社会福祉協議会とともに、高齢者や介護保険、医学等の基礎知識を学び、区内介護保険施設や介護予防事業を見学する研修のための講座を開催します。

また、修了者に対してフォローアップ講座を開催し、修了後の地域活動へのつながりを支援します。

(7) 「めいとう総合見守り支援事業」への参画

地域において日ごろの見守り活動と連動させ、災害時に共助による迅速な安否確認や避難支援が行われるための仕組みをつくることを目指す区役所事業に継続的に参画し、ふれあいネットワーク活動等日ごろの見守り活動につながるよう学区への働きかけを行います。

(8) 「名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業」の受託実施

区内8会場において、ボランティアの協力のもと健康増進活動やレクリエーション活動等を通しての仲間づくり、自主活動や地域活動への参加促進を図り、地域ぐるみでの介護予防を推進します。事業が地域に根ざし、開かれたものとなるよう、事業活動の担い手である地域ボランティア「はつらつサポーター」を養成し、地域における

活動を促進します。また、介護予防・認知症予防を目的とした運動プログラムの拡大やふれあい・いきいきサロンや地域支えあい活動の担い手の養成を図ります。

なお、令和4年度は引き続き名古屋市との随意契約を締結し事業を実施します。

(9) 「第31回めいとう福祉まつり」の開催

広く区民に対して福祉意識の啓発、特に障がい児・者への理解促進を目的に、区内の福祉関係施設、団体、ボランティア、区役所等と連携して、名東スポーツセンターにおいて開催します。区内の学校や企業をはじめ区民にもバザー商品提供やステージへの出演、運営ボランティア等、幅広く協力を求め、福祉活動等にふれる機会となるよう実行委員会での検討を経て、内容の充実を図ります。

(10) ふれあい交流ひろば事業の実施協力

推進協およびいきいき支援センター、区内企業等と協働し、区内小学校を会場とし、地域住民の交流や福祉・介護情報の発信の場となる事業の実施・運営に協力します。

(11) 「60歳の門出を祝う会～還暦式～」の開催及び参加者への地域活動参加支援（※）

60歳の区民等を対象に、地域とのつながりの再構築及び地域活動への契機創出を目的としたつどいを開催し、各学区の地域活動・ボランティア活動の紹介や60歳からの生活に必要な情報の提供を行います。

このつどいを起点に、還暦式参加対象者で個人情報提供の同意を得た人々に対し、継続的に区内の地域活動、ボランティア活動等の情報提供や活動参加勧奨を行うとともに、還暦式参加者を中心とした自主グループ「名東みらい会」の活動支援や地域活動参加につながるような企画等の検討を行います。

(12) 花と人とのふれあいの場所づくり

花を育てることを通じて人がつながる地域づくりを目的に、「みんなで花を育てる」ことで地域住民のふれあいの場を提供する事業を実施する団体に運営費の助成を行います。

(13) 「めいとう SOS あんしんポット」の普及・啓発

災害等緊急時に高齢者や障がいのある人が必要な支援を受けやすくするため、「めいとう SOS あんしんポット」を区役所・保健センターと連携して普及、啓発を行います。

(14) 「めいとう介護フェア」への協力

地域包括ケア推進会議事業として開催される介護フェアの準備・運営協力を行います。

(15) 「しゃきょうガチャポン」の設置

年齢を問わずに区民が気軽に楽しみながら地域福祉に協力できるツールとして設置します。また、景品の収集や運営について、区民の協力を募ります。

(16) 総合相談への対応

地域共生社会の実現に向けた包括的な相談支援体制の構築のため、若年層の生活困難者やひきこもり等生活上に支援が必要なさまざまな個別ケースの相談に対応するべく、いきいき支援センターや介護保険事業所等との部門間連携を図り、その他の関係機関・団体や地域と協働して個別ケースへの支援を行います。こうした実践を積み重ね、名東区における重層的支援体制整備事業の構築の準備支援を行います。

(17) 子ども・子育て支援の推進（※）

子ども・子育て支援を応援するための助成事業を行うとともに、子育て世代、転入者、障がい児・者等区民の誰もが交流できる機会を検討・実施します。

(18) 福祉情報の充実および広報・啓発促進（※）

広報紙「めいとうゆめは一と」については、区民有志等で構成された編集委員会において紙面内容の検討を行い、内容の充実を目指します。また、第4次地域福祉活動計画プロジェクトチーム等において、ホームページのリニューアル、ブログの内容充実や区民が求める福祉情報を発信する方法を検討し、実施します。

(19) 在宅サービスセンターの管理・運営

地域福祉活動の推進および在宅サービスの提供を総合的に進める拠点として、地域住民や福祉活動団体等に対し、研修室、点訳室、録音室、ボランティアルームの貸出を行うとともに、施設の利用促進に努めます。

2 ボランティア活動の振興

(1) ボランティアセンターの設置・運営

ボランティアの相談、登録、活動調整、情報提供、またボランティア活動保険、行事事用保険の加入受付を行います。

(2) 「めいとうボランティア展」の開催

区民のボランティア意識を高め、活動者を増やすことを目的に、区内で活動するボランティア団体とボランティア受入側である福祉施設等と協力し、活動紹介パネル展示などを行う「めいとうボランティア展」を開催します。

(3) 「障がい児・者とのふれあい行事」の開催

中高生および大学生のボランティア意識の高揚を図るため、手をつなぐ育成会および区内障がい児施設と協働し、学生と障がい児・者との交流行事を行います。

(4) 個別支援ボランティアグループ「なごやかボランティアめいとう」の運営支援

名東区介護保険事業所の登録ヘルパー有志を中心に組織されたボランティアグループの事務局として、制度外ニーズに対応する個別支援ボランティア活動の支援を継続的に行います。

(5) 福祉教育の推進

学校および地域への福祉の浸透を目的に、車いす体験、高齢者擬似体験、手話体験、などの福祉体験学習を実施します。また、福祉教育実施に関する相談支援、事業提案を行います。

(6) 名東区ボランティア連絡会の運営協力

区内ボランティアグループによって構成された名東区ボランティア連絡会の事務局として、ボランティアの情報交換会等の運営に協力します。

(7) 「ふれあい給食ボランティア衛生管理研修・交流会」の開催

ひとり暮らし高齢者等を対象としたふれあい給食サービス事業に携わるボランティアに対し、食中毒防止等を目的とした衛生管理研修及び交流会を開催します。

(8) 「ボランティア養成講座」の開催

区民を対象に募集し、高齢者等の困りごとをお助けするボランティアを養成することを目的に講座を開催します。講座終了後、ボランティアグループとして組織化し、困りごとの相談内容に応じて派遣調整を行います。

(9) 災害に備えたボランティア活動の推進

区内で大規模災害が発生した時に開設する「災害ボランティアセンター」の円滑な運営と地域の防災意識の啓発のため、災害ボランティアグループ「名東区災害ボランティアの会」の支援を行います。

また、発災時に備え、区役所・名東区災害ボランティアの会と「災害ボランティアセンター設置・運営訓練」を実施します。

3 各種福祉事業

(1) 高齢者福祉事業

- ① 学区敬老行事の支援
- ② 友愛訪問事業などなごやかクラブ（老人クラブ）活動の支援

(2) 障がい児・者福祉事業

- ① 広報なごや区版の点訳発行（ボランティア団体に依頼）
- ② 指導者研修事業など身体障がい者団体が行う事業の支援
- ③ 手をつなぐ育成会が行う事業の支援
- ④ 小規模作業所が行う年末交流事業の支援

(3) 児童福祉事業

- ① 子ども会交流事業、壁新聞展など子ども会活動の支援
- ② 社会見学事業など保育園が実施する事業の支援
- ③ 留守家庭児童育成会が行う事業の支援
- ④ 地域福祉推進協議会が行う子育て支援事業の支援
- ⑤ 子育て情報誌「めいとう子育て応援隊ムズ」の作成協力
- ⑥ 子ども・子育て支援を目的とした事業を行う団体への支援
（「名東区子ども・子育て支援応援成事業」の実施）（※）

(4) 低所得者福祉事業

- ① 生活福祉資金貸付事業等の受託実施
- ② 緊急援護事業の実施
- ③ フードドライブ推進事業

ご家庭にある手つかずの食品を受け取り、生活困窮や困りごとを抱えた世帯など必要な方々に持ち帰っていただけるよう定期的に配布会を開催します。

(5) 民生委員活動の支援

民生委員・児童委員大会、学区民生委員児童委員協議会研修など各種事業の支援

(6) 福祉用具等の貸出

一時的に車いす等が必要になった区民を対象に一定期間無料で貸出を行います。

4 介護保険事業等の取り組み

(1) 名古屋市社会福祉協議会「名東区介護保険事業所」への運営協力

訪問介護員による個別支援ボランティア活動等について協働して実施します。

【介護保険事業所としての主な事業】

- ① 居宅介護支援事業
- ② なごやかヘルプ事業

[訪問介護事業(介護保険制度・総合事業)、居宅介護事業(障害者総合支援法)、ひとり親家庭等生活支援事業、産前・産後ヘルプ事業、養育支援ヘルパー事業、生活応援サービス事業]

(2) 名古屋市社会福祉協議会「名東区北部いきいき支援センター」への運営協力

認知症初期集中支援チームを中心に、医療機関とも連携しながら認知症への対応を強化するとともに、地域における高齢者サロン・認知症カフェの設置、高齢者生活課題に対応する事業等について、協働して実施します。

【いきいき支援センターとしての主な事業】

- ① 総合相談支援事業
- ② 権利擁護事業
- ③ 包括的・継続的ケアマネジメント事業
- ④ ブランチ型総合相談窓口事業
- ⑤ 介護予防支援事業、第1号介護予防支援事業
- ⑥ 高齢者の虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく届出の受理、事実の確認のための措置、養護者の負担軽減のための措置
- ⑦ 認知症の人を介護する家族支援事業

5 名古屋市名東児童館の管理・運営

(1) 指定管理者の受託

引き続き名古屋市の施設にかかる指定管理者（指定期間：令和2年度～6年度）として、特定非営利活動法人介護サービスさくらとコンソーシアムを組み、名東児童館の管理・運営を、『利用しやすく また来たくなる児童館』を目指して「居場所づくり・仲間づくり」「子ども・子育てに関する相談・援助」「地域で子ども・子育てを支える体制づくり」の3つを基本方針とし、行います。（名古屋市名東福祉会館は、NPO法人介護サービスさくらが管理・運営）

(2) 子ども育成活動の実施

- ① 卓球・将棋・図画工作・マジック・オセロなどクラブ活動の実施
- ② オセロ、卓球、ボッチャなど行事の開催
- ③ 「Kids City」など子ども自らが参画運営する企画の実施
- ④ 中高生が人や社会と関わり、自主的に活動することを目的に、気軽に立ち寄れるスペース・機会を提供する「中高生の居場所づくり事業」の実施（週1回）
- ⑤ ひとり親家庭等の中学生に対し、大学生のサポートにより学習および進学への意欲を醸成する「名古屋市中学生の学習支援事業」の実施（週2回）
- ⑥ 「名古屋市中学生の学習支援事業」を利用したことがある高校生世代の児童等に対して、自主学習の場の提供や交流の取り組み、様々な悩みに対する相談事業などを行う「高校生世代への学習・相談事業」の実施（週2回）
- ⑦ 地域において、児童館に来館することが難しい子どものために、移動児童館を

実施（月 1 回）

⑧ 地域子ども会活動の支援

(3) 子育て支援活動の実施

- ① 親子体操・リトミックなどクラブ活動、「パパとあそぼう」「ママカフェ」などの企画を実施。
- ② クリスマス会・ハロウィンなど季節感のある行事の開催
- ③ 子育てサークルの活動拠点の提供

(4) 留守家庭児童クラブの実施

放課後の留守家庭の児童を対象に、家庭的な雰囲気の中で健康で情操豊かに過ごせるよう留守家庭児童クラブを実施します。

(5) 「名古屋市名東児童館サービス向上委員会」の開催

利用者へのサービスの質の向上を図るため、サービス向上委員会を開催します。

6 その他

(1) 名東区共同募金委員会事務局の受託運営

理事会・評議員会予定

	回	期 日	内 容
理 事 会	第 8 6 回	6 月 3 日 (金)	事業報告、収支決算 等
	第 8 7 回	1 2 月 5 日 (月)	事業中間報告 等
	第 8 8 回	3 月 1 3 日 (月)	事業計画、収支予算 等
評 議 員 会	第 7 6 回	6 月 2 0 日 (月)	事業報告、収支決算 等
	第 7 7 回	1 2 月 1 6 日 (金)	事業中間報告 等
	第 7 8 回	3 月 2 2 日 (水)	事業計画、収支予算 等